

既修得科目の再履修に関する取り決め

本学において既に単位を修得した科目の再履修の可否、単位の加算の可否、成績評価等について下記のように定める。

再履修の可否・単位の加算の可否・成績評価

1. 本学の学生（正科生、科目等履修生、特修生）が既に修得した本学の開講科目（「卒業論文」を除く）を再度履修することを希望する場合、学生は本学履修規程にしたがって既修得科目を再履修することができる。
2. 既修得科目の再履修の単位は加算することができない。
3. 在籍期間中における既修得科目の再履修の成績評価が履修年度や期によって異なる場合、最初に出された評定をもって当該科目の成績評価とする。

その他

4. 学生が既修得科目の再履修を希望する場合、希望者は事務局を通じて当該科目担当教員に再履修を申請すること。（再履修にあたっての留意点、テキストの購入の必要の有無を担当教員に確認するものとする。）
5. 既修得科目の再履修の履修・受講方法、試験・評価方法、授業料については八洲学園大学学則に準じる。

この取り決めは平成 17 年 8 月 16 日より適用する